

単元株式数の変更に関する公告

平成 29 年 10 月 1 日

株主各位

岡山市北区内山下一丁目 1 番 13 号
株式会社大本組
代表取締役社長 大本 万平

当社は、平成 29 年 5 月 11 日開催の取締役会決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 80 回定時株主総会決議に基づき、同年 10 月 1 日を効力発生日として、当社株式について 5 株を 1 株にする併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。